令和８年 11 月６日
南城市長　大城　憲幸

令和８年度　知念城跡西側城壁修復工事に係る条件付き一般競争入札の実施及びこの入札に参加する者の資格について（公告）

令和８年度　知念城跡西側城壁修復工事に係る条件付き一般競争入札に参加する者に必要な資格を、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の５第１項及び第１６７条の５の２の規定に基づき次のとおり定めたので、同令第１６７条の５第２項及び第１６７条の６第１項並びに南城市契約規則（令和３年規則第７号）第５条の規定により公告する。

なお、本契約に係る条件付き一般競争入札に参加する資格を得ようとする者は、下記の要領により条件付き一般競争入札参加資格確認申請書及び関係書類を提出すること。

記

１　入札に付する工事の概要

（１）件名

令和８年度　知念城跡西側城壁修復工事

（２）工期

工期：契約締結日翌日から令和９年３月１９日（金）まで

（３）工事内容

別添仕様書のとおり

２　入札に参加する者の資格要件

入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

（１）地方自治法施行令第１６７条の４の規定に該当しないこと。

（２）沖縄県内に本社または支店、代理店、営業所があること。

（３）令和７・８年度南城市建設工事入札参加資格業者登録名簿に登録(申請受付済み含む)されていること。

３　入札参加希望の申請方法等

（１）入札に参加を希望する者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を所定の期日までに持参のうえ南城市に提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。なお、所定の期日までに申請書等を提出した者で、入札参加資格があると認められた者でなければ、本入札に参加することができない。

ア　条件付き一般競争入札参加資格確認申請書（様式１）

イ　商業登記簿謄本（写し可）

ウ　印鑑証明書及び使用印鑑届（原本）

エ　国税、県・市民税の滞納がない証明書（提出日前３か月以内に発行したものに限る。写し可）

オ　工事実績書

カ　別紙様式（誓約書）

（２）申請書等の作成に係る費用は、申請者の負担とする。

（３）提出された申請書等は、返却しない。

４　申請書等の交付及び受付期間等

（１）交付及び受付期間等

期間：公告日から令和８年１１月１９日（木）まで
（土、日、祝日を除く。）

時間：午前８時３０分から午後５時００分まで（正午から午後１時までの時間を除く。）

（２）交付及び受付場所

南城市　教育委員会 文化課（２階）
南城市佐敷字新里１８７０番地

（３）提出部数

各１部

（４）その他

交付する用紙は全て本市ホームページにおいてのみ入手することができる。

５　入札参加資格の審査及び通知等

入札参加資格は、提出された書類により審査し、その結果は令和８年１１月２０日（金）までに通知する。

６　仕様書等の閲覧及び質疑応答

（１）本業務の仕様書は、公告日から令和８年１１月１９日（木）までの間、本市ホームページにおいてのみ閲覧に供する。

（２）仕様書に関して質問がある場合には、質問書様式に質問事項を記載し、電子メールで送付して行わなければならない。

ア　受付期間

公告日から令和８年１１月１７日（火）正午まで

イ　質問書様式交付場所

本市ホームページにおいてのみ入手することができる。

ウ　受付電子メールアドレス

bunka@city.nanjo.lg.jp

（３）（２）に対する回答は、順次、電子メールにて回答する。

７　入札説明会

実施しない。

８　入札の日時及び場所等

（１）日時

令和８年１１月２６日（木）　午前１０時００分

（２）場所

南城市役所２階　会議室２１１

（３）入札参加者は、入札前に入札参加資格を有することの確認通知書の写しを担当職員に提示しなければならない。

９　入札方法

（１）入札書は持参により提出すること。電報、郵送及びファクシミリによる入札は認めない。

（２）落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の１００分の１０に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

（３）入札時に金額の根拠となる見積書（積算内訳書）（任意様式）も提出すること。

（４）入札執行回数は、３回までとする。

１０　入札保証金及び契約保証金

（１）入札保証金は、南城市契約規則第６条及び第７条に基づき、入札金額の１００分の５以上を納付すること。ただし、南城市契約規則第８条第１項に該当する場合は免除等を行う場合がある。

（２）契約保証金は、南城市契約規則第４０条に基づき、契約金額の１００分の１０以上を納付すること。ただし、南城市契約規則第４１条第１項に該当する場合は免除等を行う場合がある。

１１　最低制限価格

設定する。

１２　開札の日時及び場所等

開札は、８の日時及び場所にて行う。

１３　入札の無効等

（１）次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア　入札に参加する資格のない者及び申請書に虚偽の記載をした者の入札

イ　委任状を持参しない代理人の入札

ウ　記名押印のない入札書又は記載事項を判読しがたい入札書による入札

エ　２以上の入札書（他の入札参加者の代理人として提出する入札書を含む。）による入札

オ　入札金額が加除訂正されている入札書による入札

カ　入札金額以外の記載事項について訂正し、訂正事項に訂正印のない入札書による入札

キ　記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記入した入札書による入札

ク　明らかに連合によると認められる入札

ケ　その他入札に関する条件に違反した入札

（２）代理人による入札をしようとするときは、入札前に委任状を提出すること。

（３）くじによる落札決定において同価入札をした者は、くじを辞退する事ができない。

（４）提出した入札書は、書換え、引換え又は撤回をすることはできない。

１４　落札者の決定方法

（１）予定価格の範囲内の価格で、最低制限価格以上の価格をもって入札したもののうち、最低の金額をもって入札した者を落札者とする。

（２）落札者となるべき同価格の入札をした者が２社以上の場合は、くじにより落札者を決定する。

１５　問い合わせ先

〒９０１－１４９５　南城市佐敷字新里１８７０番地
南城市 教育委員会 文化課（２階）　担当：眞志喜
電話　０９８－９１７－５３７４（直通）
電 子 メ ー ル　bunka@city.nanjo.lg.jp
ホームページ　http: //www.city.nanjo.okinawa.jp/